

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年9月1日

事業所名 PONY(事業所番号:4751700271)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導訓練や保護者との面談をするスペースについては複数設けている。 機密性や心理的安全性に配慮しながら、指導や面談が実施できるようにしている。	
	2	職員の配置数は適切である	○			急なスタッフの欠員にも対応できるよう、余剰の人員確保をする必要がある。 また、児童や保護者への包括的なサポートするために専門性の高いスタッフの採用に注力している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設内はフルフラットでの設計。 また、昨年新規で工事をを行い、段差スペースにスロープと階段を増設した。 一部、施設の排水処理上、砂利を敷かなければならない場所があるが、スタッフ間で介助が必要な児童について情報共有を行い、利用の障害にならないように考慮している	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日2回、清掃の時間を設定している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		社内の評価指針と連動した、目標設定と振り返りの機会を年2回設けている	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		誰でもアクセス可能なよう、HPに公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		社労士、行政書士による外部評価を実施	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に、研修の時間を確保している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		相談支援事業所や、利用している他事業所と連携を取りながら、児童の特性に最適な個別支援計画を設計している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		アセスメントツールを導入しているが、すべてのスタッフが利用出来ていない。 その点において、標準化しているとは言えない。 今後は、研修を実施し、すべてのスタッフのアセスメントスキルを標準化するよう取り組む
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		システムを契約しており、日々のサービス提供記録時に支援計画に差ついた支援が出来ているかのチェックができるようにしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援計画や児童の変化について、日々共有を行いチームでその日の療育活動のプログラムを立案している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年9月1日

事業所名 PONY(事業所番号:4751700271)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在は医療的ケア児や重症心身障害児の利用がない
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在は医療的ケア児や重症心身障害児の利用がない
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		地域の保育所、こども園の散歩のコースになっており、児童達が馬と触れ合う様子が見られる。他方、通所児童が近隣の保育園児や本件で触れられるところの「障害のない子ども」との交流をする時間を設けるなどはしていない。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		地域の子ども支援課との連携(相互の施設見学や説明会)や必要に応じて会議への参加などを実施している。	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○				
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現状では、保護者会を主催するなどは行っていない。顧客のニーズに耳を傾け、希望多数の場合は開催したいと考えている。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		事業所の公式LINEアカウントを開設しており、保護者との連絡は迅速に対応する体制を作っている。また、LINEはメールや対面などのコミュニケーションと比較して、カジュアルに実施できる事から、児童や保護者の困り感や変化、または成長などをなるべく早くキャッチアップして支援に役立てている。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式のSNSアカウントを通じて、施設の様子や取り組み、行事について発信している。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		事業所の公式LINEアカウントを開設しており、保護者との連絡は迅速に対応する体制を作っている。また、LINEはメールや対面などのコミュニケーションと比較して、カジュアルに実施できる事から、児童や保護者の困り感や変化、または成長などをなるべく早くキャッチアップして支援に役立てている。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年9月1日

事業所名 PONY(事業所番号:4751700271)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		ハロウィンイベントなど、近隣の児童や利用保護者の友人なども参加可能なイベントを開催している	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		厚労省が公開しているマニュアルやガイドラインに基づき、実施。従業員への研修だけでなく、保護者にも内容を定期的に周知している。	
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			安全が図れないと予測される行為には 身体的接触を有することについて、契約時に口頭で説明。保護者の同意を得ている。「危険行為」についての 記載は具体的に記載無し 今後は、具体的な事例について記載し、保護者の理解を深めるよう更に尽力する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。